

平成19年(2007年)2月6日
総務部財政課
担当: 関 昇一郎・鈴木 英昭
電話: 026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2052)
FAX: 026-235-7475
E-mail: zaisei@pref.nagano.jp

主な見直し事業に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

19件

| | |
|-------|---|
| 企 画 局 | 1 |
| 社 会 部 | 2 |
| 衛 生 部 | 3 |
| 生活環境部 | 4 |
| 商 工 部 | 5 |
| 農 政 部 | 6 |
| 林 務 部 | 7 |
| 土 木 部 | 8 |
| 教育委員会 | 9 |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【企画局】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|--|---|
| <p>景観育成住民活動支援事業補助金について</p> <p>景観育成住民活動支援事業補助金は廃止でなく、継続を。景観育成が行われた地域の範囲は一部に過ぎず、観光県としては全く不十分。広域的に行うには、もっと事業拡大するべき。</p> | <p>(土地・景観課)</p> <p>地方事務所ごとに設置している地域景観協議会による広域的な普及啓発や景観育成活動のリーダー養成等による支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>なお、地域主体の取組については、「地域発 元気づくり支援金」の応募の対象になります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【社会部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|---|--|
| <p>住民支え合い活動総合支援事業について</p> <p>本事業の廃止の中止を求める。 現在、国では上伊那地域を対象として、地理情報に関する三年間の実証実験を行っており、その実験を有意義なものとするためには、本事業の継続がポイントとなる可能性がある。 ついては、少なくとも、来年度までの本事業の継続を求める。</p> | <p>(地域福祉課)</p> <p>マップづくりのマニュアルを作成し、研修会を開催するなど、実施地区の拡大に向けて引き続き支援してまいります。 なお、地域主体の取組については、「地域発 元気づくり支援金」の応募の対象になります。</p> |
| <p>障害者生活支援コーディネーター設置事業について</p> <p>障害者生活支援コーディネーター設置事業は廃止でなくむしろ、事業拡大すること。 コーディネーターの出来る人材は各圏域に少ないのが現状であり、長期的に行わないとコーディネーターは育成されない。 また、市町村は日常的生活支援などに追われており、障がい者の一生を視野に入れて行う生活支援コーディネートは、県が市町村の行う日常的支援を補完するものとして、広域的・長期的視野に立つて行う必要がある。</p> | <p>(障害者自立支援課)</p> <p>障害者の相談支援事業については、障害者自立支援法の施行により、県と市町村の役割分担が整理され、一般的な相談に応じるコーディネーターは市町村が設置することとなります。 県としては、専門性の高い相談事業を行うため、引き続き生活支援ワーカー、就労支援ワーカーを設置し、圏域ごとに設置された障害者総合支援センターにおいて、相談支援事業を実施します。 また、新たに相談支援体制整備推進アドバイザーを設置し、市町村が行う相談事業を支援します。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【衛生部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|--|---|
| <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業について</p> <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業は、とても有益な事業なのに、たった1年で評価もなく廃止するのは早急すぎる。</p> | <p>(健康づくり支援課)</p> <p>業務を委託した県歯科医師会と共に各種広報媒体を活用し、事業の紹介や受診勧奨を行いました。最終的な受診率は見込みを大きく下回り、10%台にとどまる見通しです。</p> <p>平成19年度は市町村との役割分担を踏まえ、8020運動の一環として、市町村が行う健診時に啓発冊子等を配布するなど、乳幼児期からのむし歯予防や口腔健康管理に関する普及啓発に努めてまいります。</p> |
| <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業について</p> <p>廃止理由として「市町村が中心となることがより有効」としているが、各自治体の入学前健診との整合を図った上での執行であり、理由になっていない。</p> | <p>(健康づくり支援課)</p> <p>同上</p> |
| <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業について</p> <p>他の節目健診と比べ受診率は低いものではなく、2年度目以降は更なる受診率向上を目指せる。</p> <p>単独、あるいは8020運動の一環として継続すべきでないか。</p> | <p>(健康づくり支援課)</p> <p>同上</p> |
| <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業について</p> <p>受診率が低いという理由で廃止にするのではなく、PRを積極的にし、歯科医師会でも評価していることから、継続すべきである。</p> | <p>(健康づくり支援課)</p> <p>同上</p> |
| <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業について</p> <p>就学時前児童むし歯ゼロ事業の見直し理由として掲げられている事項は、いずれも予算審議の中で議会から疑問点として指摘したものである。たった1年で廃止するのは朝令暮改と言わざるを得ない。</p> | <p>(健康づくり支援課)</p> <p>同上</p> <p>なお、新たな事業への取組に当たっては、その必要性や、県としての役割を充分検討してまいります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【生活環境部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|---|--|
| <p>雨水の各戸貯留施設設置支援事業について</p> <p>雨水の各戸貯留施設設置支援事業について、浅川流域に限った雨水貯留施設設置に対して県が補助制度を廃止するのは理解できる。</p> <p>しかし、県内には雨水貯留施設を設置した者に対する補助制度を有する市町村がある。この市町村に対し、県が補助することができないか。</p> | <p>(生活排水対策課)</p> <p>浅川流域での雨水貯留施設設置支援事業は、平成16年度から行ってきており3年経過しています。モデル設置としてのこの事業は所期の目的を達成したため廃止することとしました。</p> <p>また、既に、国が制度を設けて市町村を支援していることから、県としてはこの制度の周知に努めてまいります。</p> |
| <p>雨水の各戸貯留施設設置支援事業について</p> <p>雨水の各戸貯留施設設置支援事業は廃止ではなく、逆に、浅川の内水災害の軽減のためには、もっと積極的に進める事業である。「塵も積もれば山となる」の考えで、長期にわたって広める必要があるため、流域対策の一つとして国からの補助金で行えるよう、国にも働きかけるべきである。</p> | <p>(生活排水対策課)</p> <p>浅川流域での雨水貯留施設設置支援事業は、平成16年度から行ってきており3年経過しています。モデル設置としてのこの事業は所期の目的を達成したため廃止することとしました。</p> <p>なお、国は既に補助制度を設けており、長野市もこれを活用しています。</p> |
| <p>一般廃棄物減量化・資源化推進市町村協働事業について</p> <p>一般廃棄物の減量化・資源化推進市町村協働事業は、81の市町村がある長野県で、わずかな市町村に対してモデル的に行っただけでは不十分である。廃止ではなく、拡大すべき事業である。</p> | <p>(廃棄物対策課)</p> <p>当該事業は意欲ある市町村と県が協働してモデル事業を作り出し、その事業が他市町村へ波及していくことを目的としたものです。今後は、モデル事業が他市町村の参考となるように各種会議などにおいて情報提供等を行ってまいります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【商工部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|--|---|
| <p>トライアル雇用支援事業及び職業能力開発コーディネーター設置事業について</p> <p>トライアル雇用支援事業は廃止ではなく、もっと多くの事業所に普及を勧め、事業拡大すべきものである。また、職業能力開発コーディネーター設置事業は、コーディネーターの人材育成という観点からも、縮小ではなく、拡大し、支援体制を強化すべきである。</p> | <p>(雇用・人材育成課)</p> <p>トライアル雇用支援事業につきましては、有効求人倍率が1倍を超えるなど、雇用情勢が改善傾向にあり、本事業の対象者が減少傾向にあることから廃止し、これに伴い業務を行う職業能力開発コーディネーターの配置人員を見直します。</p> <p>今後は、民間活用委託訓練等を活用して、離転職者の再就職について支援してまいります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【農政部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|---|--|
| <p>信州農業再生戦略プロジェクト事業について</p> <p>信州農業再生プロジェクト事業は、有機農法への転換が年数のかかることであるため、継続した支援が必要であったり、新規参入者を増やしたりするためにも、縮小でなく、むしろ事業拡大すること。</p> | <p>(農業技術課)</p> <p>これまでの事業成果を踏まえ、既存事業を統合した「環境にやさしい農業総合対策事業」により、土づくりを基本とした、自然と共生する農業を引き続き支援します。</p> <p>また、農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動支援)により、有機農業の推進や化学肥料・化学合成農薬の使用量5割低減の取組を引き続き支援し、その拡大を図ってまいります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【林務部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|---|---|
| 採石跡地のみどりづくり事業補助金について 「採石跡地のみどりづくり事業補助金」の事業継続を要望する。 | (森林整備課) 採石跡地の森林化や地域における景観形成のモデルケースづくりができたことから事業を廃止します。なお、緑化に対する技術的支援は引き続き行ってまいります。 |
| 採石跡地のみどりづくり事業補助金について 「採石跡地のみどりづくり事業補助金」の廃止は当然だ。 | (森林整備課) 同上 |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【土木部】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|---|---|
| <p>建設産業構造改革支援事業について</p> <p>公共事業が削られ、建設産業が厳しさを増す中で、これからも積極的に行うべき事業である。経営多角化・新分野進出を支援する相談員の育成という観点からも、また定着するには補助金を含む息の長い支援が必要である。</p> | <p>(土木政策課)</p> <p>新分野事業への進出や経営者の意識改革が図られたことから、専任職員による相談や補助金による支援は廃止しますが、引き続き建設企業の経営基盤強化や技術力向上を図る取組を支援してまいります。</p> |

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

【教育委員会】

| ご意見・ご提言の内容 | ご意見等に対する見解及び対応 |
|--|--|
| <p>就学指導育成専門員設置事業について</p> <p>就学指導育成専門員設置事業は、障がいのある幼児や児童が、その子にあった教育環境の中で育まれるために、市町村任せではなく、県として積極的に取り組むべきことである。これまでのたった6人の専門員では少なすぎる。もっと大勢の支援員を配置することが望ましく、廃止ではなく、事業拡大すること。</p> | <p>(特別支援教育課)</p> <p>就学指導育成専門員の業務のうち、就学指導については、市町村が行う自治事務として位置づけられており、今後は市町村に主体的な取組をお願いし、県は特別支援教育推進員などにより市町村に対し必要な指導・助言などの支援を行っていきたいと考えています。</p> |
| <p>中学校の図書館等を活用した読書活動推進事業について</p> <p>中学校の図書館等を活用した読書活動推進事業は、公共図書館がない町村に暮らす住民にとって大事なサービスであり、「対象町村の希望で」ではなく、「対象町村民の希望で」行うために、廃止しないこと。</p> | <p>(文化財・生涯学習課)</p> <p>本事業の実施が一巡したことから、公共図書館(公民館文庫を含む)や県立高校がなく、引き続き中学校の図書館等を地域住民に開放する町村に対しては、新刊本の提供に代えて、県立長野図書館の蔵書の特別貸し出しや、司書が幼稚園等を回り読み聞かせなどを行うブックカウンセラー事業等により従来どおり支援してまいります。</p> |
| <p>中学校の図書館等を活用した読書活動推進事業について</p> <p>中学校の図書館等を活用した読書活動推進事業がどの程度成果を上げたか分からないが、それに代わる支援を考えていただかないと困る。廃止するからには、今後どうなっていくのか良く考え、もう少し丁寧に対応してほしい。</p> | <p>(文化財・生涯学習課)</p> <p>同上</p> |